

(別記)

令和6年度津北地域農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

当該地域は、全耕地面積に占める水田の割合が概ね8割であり、ほ場の整備状況については、平成19年でほぼ整備が完了しています。

ほ場整備の完了した平坦地帯では主食用米の生産を中心に、麦、大豆、加工用米、飼料用米等のその他の土地利用型作物の生産を行っており、集落営農や認定農業者等の担い手への集積が進んでいます。

しかしながら、市街化の進んだ地域や、未整備田の広がる中山間地域等では、小規模・兼業農家が大部分を占めています。この地域においては、ほ場の規模・立地条件から土地利用型作物の計画的な作付けが困難なため、主食用米の作付けが主となり、計画的な転作、集積は進んでいない現状です。

また、農業従事者の高齢化による農家戸数の減少とともに、不作付地の拡大が進み、今後、耕作放棄地の拡大や施設の荒廃が懸念されます。

2 高収益作物の導入や転作作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

当該地域では高収益作物として、青ネギ、キャベツの栽培を促進しています。近年、食の外部化や生活スタイルの多様化に伴い、外食、コンビニ、冷凍食品、カット野菜等の需要が多くあり、その原料として国産の加工業務用野菜の需要が高まっています。しかしながら、水田を活用した野菜作においては、気象変動によって収量・品質が不安定となりやすく、作柄リスクが大きくなる一方で、加工業務用野菜の販売価格に相場変動を反映し難いため、再生産価格を得ることが難しくなっています。そのため、実需者等との契約に基づき水田で生産する加工業務用野菜の定着、生産拡大のための支援が求められています。

そこで、当該地域では高齢化や後継者不足等での離農による水田の有効活用として、主穀栽培に必要な農業機械を持たない新規就農者が、比較的農業機械に費用を掛けずに取り組むことができ、高収益を見込める加工業務用青ネギおよび加工業務用キャベツの推進を図っています。今後も、農業者の所得向上につながり、地域の実情に合った高収益作物の導入を検討、推進します。

また、当該地域では、転換作物として麦の生産拡大に取り組んでいます。収量増加のために「あやひかり」への品種転換を進めていくなかで、チゼルプラウや縦軸駆動ハローなどの革新技術の導入を図ることで収益力の向上を図っているところです。今後、津安芸農協とも連携し、麦の収量増加だけでなく、品質向上についても取組を進めていきます。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

当該地域の水田は、上記のとおり野菜等の高収益作物の作付により活用する方針としており、畑地への転換は喫緊の課題でないのが現状です。

ほ場整備の完了した平坦地帯の水田では、担い手による効率的な水田農業を目指し、優良農地の確保と有効利用の促進に取り組めます。また、調整水田等不作付水田は、農地中間管理機構への貸付け等により作付率の向上に取り組めます。

また、毎年、水稻生産実施計画書を中心に水田の利用状況を確認しており、現地確認も含めて今後も継続して確認をおこなっていきます。

今後、水稻を組み入れない作付体系が数年以上定着し、畑作物のみを生産し続けている

水田があれば、畑地化支援を行う、または麦・大豆などの転作作物を維持、拡大していくための地域におけるブロックローテーション体系の構築を支援していきます。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

品種別の適切な作付け、販売計画の下、米の計画的生産を推進していく中で、前年の需要動向や集荷業者等の意向を勘案しつつ、生産現場に反映して売れる米づくりをより一層徹底させ、消費者・実需者の多様なニーズに対応した多元的な流通販売対応、ならびに重点卸等との連携を維持した安定販売を進めます。

また、量販店等が求める特別栽培米をガイドラインの指針に基づいて面積拡大を促進し、地産地消を目的とした米づくりを推進します。

(2) 備蓄米

今後の需要の移り変わりに対応しながら、必要な作付面積の維持・拡大を随時検討していきます。

(3) 非主食用米

ア 飼料用米

主食用米の需要減が見込まれる中、地元畜産農家等からの需要に応じた飼料用米の生産を行うため、当該地域の主力な主食用米品種であるコシヒカリと作期の重ならない多収性品種の導入や、育苗・移植作業の省力化のための疎植栽培の実施を推進していきます。また、耕種農家と畜産農家の耕畜連携（わら利用）に取り組むことにより、水田の有効活用、自給率向上を目指します。

イ 米粉用米

拡大する需要に対応するため、安定的な供給を図ります。

ウ 新市場開拓用米

国内の主食用米需要量が毎年減少していく中、新規需要米のうち新市場開拓米について、国外のコメの新市場開拓に必要な費用を助成します。また、適正な施肥管理を実施し、品質向上を目指す取組を推進します。

エ WCS用稲

麦や野菜類等の転作作物の作付けを行うことのできない地域を対象に、主食用米からの作付転換や、調整水田などの不作付水田等にWCS用稲の作付を推進します。また、畜産農家と飼料供給農家や農地所有適格法人との耕畜連携（資源循環）を強化し、WCS用稲を作付けしたほ場に堆肥を還元する等、資源循環型農業の拡大を目指します。

オ 加工用米

一定の需要がある一方、生産量の減少が危惧されているため、主食用米からの転作推進を図り、適正な施肥管理を実施し、品質向上を目指す取組を推進します。

(4) 麦、大豆、飼料作物

小麦については、赤カビ防除対策や種子更新、品種転換、二毛作および革新技術の導入により単収の増加や高品質麦の生産に取り組むとともに、安定供給を図り、作付面積

を拡大します。

大豆については、大豆と麦との組み合わせを基本とする1年2作型等の水田の高度利用を推進し、多様な農業者の農業所得向上、経営安定化を図り、作付面積を拡大します。

なお、WCS用麦（飼料用麦）については、他の飼料作物等との組み合わせによる1年2作型等の水田の高度利用や耕畜連携（資源循環）の取組を推進し、実需者と供給者の複数年に渡る利用供給協定を結ぶことで、現行面積を維持します。

飼料作物（トウモロコシ）については、需要量及び供給量のバランスを見て、現行面積を維持します。

（5）そば、なたね

需要量に対して供給量が過少となっているため、生産量の拡大を図ります。

（6）地力増進作物（ソルガム、エンバク、ライムギ、レンゲ等）

有機栽培や高収益作物等への転換に向けた土づくりの取組を、地域の実情に応じて推進していきます。

（7）高収益作物

食の外部化等に伴う加工業務用野菜の需要に対応するため、高収益を見込める青ネギ・キャベツ・カボチャ栽培の推進を行い、面積の拡大を図ります。

5 作物ごとの作付予定面積等

～

8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和8年度の作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	2,292	0	2,298	0	2,280	0
備蓄米	5.7	0	0	0	6	0
飼料用米	283	0	283	0	300	0
米粉用米	0.69	0	0.69	0	0.7	0
新市場開拓用米	0	0	2	0	6	0
WCS用稲	59	0	50	0	50	0
加工用米	40	0	34	4	34	0
麦	613	28	612	30	650	40
大豆	343	305	377.1	370	400	390
飼料作物	85	68	100	20.1	100	20
・子実用とうもろこし	0	0	0	0	0	0
そば	0	0	0.1	0	0.1	0
なたね	0	0	0.05	0	0.05	0
地力増進作物	0	0	1	0	1	0
高収益作物	4.1	0	7.2	3.2	10	5
・野菜	4.1	0	7.2	3.2	10	5
・花き・花木	0	0	0	0	0	0
・果樹	0	0	0	0	0	0
・その他の高収益作物	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0	0
畑地化	0.5	0	0	0	0	0

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績）	目標値
1	麦（基幹・二毛作）	麦生産性向上助成	麦単収（津市全域） 種子更新率	（5年度）394kg/10a （5年度）85%	（8年度）460kg/10a （8年度）90%
2	麦（基幹・二毛作）	麦生産性向上助成（品種転換定着助成）	「あやひかり」作付面積（津北）	（5年度）58,699a	（8年度）59,000a
3	小麦（基幹・二毛作）	小麦の品質向上支援助成	1等小麦数量（kg）	（5年度）1,873,780kg	（8年度）2,100,000kg
4	大豆（基幹・二毛作）	大豆生産性向上助成	大豆作付面積（津北） 津市産大豆単収	（5年度）34,277a （5年度）64kg/10a	（8年度）40,000a （8年度）80kg/10a
5	麦、大豆、飼料作物、飼料用米、米粉用米、WCS用稲・麦、加工用米、加工用野菜（キャベツ）	二毛作助成（水田活用生産性向上助成）	二毛作による土地利用 率（二毛作/水稲・麦面積）	（5年度）13%	（8年度）17%
6	WCS用麦（二毛作）	飼料用麦生産性向上助成	WCS用麦作付面積（津北）	（5年度）1,849a	（8年度）2,100a
7	飼料用米、WCS用稲、WCS用麦、飼料作物	耕畜連携助成	耕畜連携取組面積（津北）	（5年度）16,067a	（8年度）21,900a
8	新市場開拓用米（複数年契約）	複数年契約加算（新市場開拓用米）	複数年契約取組面積	（5年度）0a	（8年度）300a
9	加工用米、新市場開拓用米	加工用米等の品質向上助成	加工用米等取組面積 一等米比率	（5年度）3,047a （5年度）0%	（8年度）3,400a （8年度）30%
10	そば（基幹）	そばの取組助成	そば作付面積	（5年度）0a	（8年度）10a
11	なたね（油糧用・基幹）	なたねの取組助成	なたね作付面積	（5年度）0a	（8年度）5a
12	地力増進作物（基幹）	地力増進作物による土づくりの取組助成	地力増進作物作付面積	（5年度）0a	（8年度）100a
13	指定加工業務用野菜（キャベツ、青ネギ、カボチャ）	指定加工業務用野菜助成	青ネギ生産面積（水田）	（5年度）0a	（8年度）200a
			キャベツ生産面積（水田）	（5年度）406a	（8年度）800a
			カボチャ生産面積（水田）	（5年度）0a	（8年度）40a
14	新市場開拓米（基幹）	新市場開拓米の取組助成	新市場開拓米取組面積	（5年度）0a	（8年度）600a

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名：三重県

協議会名：津北地域農業再生協議会

整理番号	用途 ※1	作期等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	麦生産性向上助成	1	1,370	麦	①赤かび防除②種子更新等
1	麦生産性向上助成(二毛作)	2	1,370	麦	①赤かび防除②種子更新等
2	麦生産性向上助成(品種転換定着助成)	1	820円/俵	小麦(あやひかり)	①「あやひかり」の生産等
2	麦生産性向上助成(品種転換定着助成)(二毛作)	2	820円/俵	小麦(あやひかり)	①「あやひかり」の生産等
3	小麦の品質向上支援助成	1	640円/俵	小麦	①播種前契約の締結、出荷・販売②排水対策の実施等
3	小麦の品質向上支援助成(二毛作)	2	640円/俵	小麦	①播種前契約の締結、出荷・販売②排水対策の実施等
4	大豆生産性向上助成	1	1,370	大豆	①除草及び防除作業②「中耕培土」、「小明渠浅耕播種」、「耕耘同時畝立」又は排水対策(明渠)のいずれかの実施等
4	大豆生産性向上助成(二毛作)	2	1,370	大豆	①除草及び防除作業②「中耕培土」、「小明渠浅耕播種」、「耕耘同時畝立」又は排水対策(明渠)のいずれかの実施等
5	二毛作助成(水田活用生産性向上助成)	2	5,050	麦、大豆、飼料作物、飼料用米、米粉用米、WCS用稲、WCS用麦、加工用米、加工用野菜(キャベツ)	対象作物を組み合わせて実施すること等
6	飼料用麦生産性向上助成(二毛作)	2	7,900	WCS用麦	利用供給協定書で複数年契約が行われていること等
7	耕畜連携助成(耕畜連携)	3	8,690	飼料用米、WCS用稲、WCS用麦、飼料作物	3年間以上の利用供給協定を締結すること等
8	複数年契約加算(新市場開拓用米)	1	10,000	新市場開拓用米(複数年契約)	新規需要米取組計画等の認定を受けていること等
9	加工用米等の品質向上助成	1	7,900	加工用米、新市場開拓用米	加工用米又は新規需要米取組計画の認定を受けていること等
9	加工用米等の品質向上助成(二毛作)	2	7,900	加工用米、新市場開拓用米	加工用米又は新規需要米取組計画の認定を受けていること等
10	そばの取組助成	1	20,000	そば	実需者へ販売することあるいは自家加工して販売すること等
11	なたねの取組助成	1	20,000	なたね(油糧用)	実需者へ販売することあるいは自家加工して販売すること等
12	地力増進作物による土づくりの取組助成	1	20,000	地力増進作物	①対象作物の播種、すき込み②翌年度に高収益作物等の作付
13	指定加工業務用野菜助成	1	5,530	指定加工業務用野菜(青ネギ、キャベツ、カボチャ)	出荷契約の締結及び加工業務用としての出荷等
13	指定加工業務用野菜助成(二毛作)	2	5,530	指定加工業務用野菜(青ネギ、キャベツ、カボチャ)	出荷契約の締結及び加工業務用としての出荷等
14	新市場開拓用米の取組助成	1	20,000	新市場開拓用米	新規需要米取組計画等の認定を受けていること等

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする用途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は用途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする用途は「1」、二毛作を対象とする用途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする用途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする用途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的な要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。